

津軽の名人・達人バンク事業 講師利用のご案内(講師用)

1 津軽の名人・達人バンク事業とは

津軽の名人・達人バンク事業は、津軽地域の文化、芸術、スポーツ、レクリエーション活動などの生涯学習に関するさまざまな分野において一芸に秀でた人材を、「津軽の名人・達人」として登録し、学校・施設・団体・サークル等で、講師・指導者として利用してもらうものです。

2 対 象

津軽の名人・達人をまとめた「津軽の名人・達人バンク登録者名簿」は、複数人の参加が見込めれば、どなたでも自由にご利用できます。

ただし、営利目的・政治目的・宗教目的などには利用できません。

3 申込方法及び提出書類

①利用者が講師へ連絡

教室等実施を希望する利用者が、津軽の名人・達人バンク登録者名簿から依頼したい講師を選択し、名簿に掲載されている連絡先へ日程や費用の確認をします。

教室等開催に係る経費(材料費・講師料・交通費など)は利用者の負担となるので、連絡があった際は、実施日程の打ち合わせのほか、必要経費の確認をしてください。

②津軽の名人・達人バンク事業利用申込書(様式第1号)を講師へ提出 (提出を希望される場合)

教室等実施日の概ね15日前までに、利用者が登録者名簿内の各講師別に掲載されている方法で利用申込書を講師あてに提出します。

郵送で提出をする場合、送付先住所は講師へ直接確認を行います。

一つの教室等を数回に分けて実施する場合は、実施日毎に利用申込書が提出されます。

※講師と利用者との間で、申込書がなくても対応可能であれば、申込書の提出を求めなくても良いです。

③講師受付書を利用者へ提出 (②の提出があった場合)

利用者から提出された利用申込書内下部の講師受付書記入欄へ、講師氏名・教室等実施日程を記入します。

講師受付書は切り取り、実施日(当日可)までに利用者用控えとして利用者へ提出します。

④津軽広域連合への実績報告(年2回程度)

津軽広域連合から講師へ活動実績把握のための調査書類を送付しますので、書類を受け取ったら実績報告を行います。(②の利用申込書をお持ちの場合、実績報告を行う際に活用しますので捨てずに保管してください。)

4 問合せ先

津軽広域連合 総務課総務企画係

〒036-8003 弘前市大字駅前町9番地20 ヒロコ3階

TEL 0172-31-1201 FAX 0172-33-2201

メール rengou@tsugarukoiki.jp